

教育訓練給付金支給対象講座
修了者のみなさんへ

早稲田大学大学院
日本語教育研究科

教育訓練給付金申請関係書類の発行手続きについて

このたびは、早稲田大学大学院日本語教育研究科の教育訓練給付金支給対象講座を受講いただきありがとうございました。

つきましては、本制度を活用し教育訓練給付金の申請を希望される場合には、下記のとおりで申請に必要な書類の発行をいたしますので、**3月9日(金)**までに「教育訓練修了証明書・領収証発行申込書」及び「教育訓練給付金支給要件照会票」を日研事務所で提出してください。

記

1. 教育訓練給付金支給申請書類発行対象者

早稲田大学大学院の設置する教育訓練給付金支給対象講座を所定の期間内に修了し、教育訓練給付金受給資格を満たす方。事前に、雇用保険に係る受給資格についてご本人の住所を所管する公共職業安定所（ハローワーク）の「教育訓練給付金支給要件照会票」にて必ずお問い合わせください。

2. 手続き書類の申し込み方法

「教育訓練修了証明書・領収証発行申込書」に必要事項を記入し、「教育訓練給付金支給要件照会票」と一緒に**3月9日(金)**までに日研事務所に提出してください。

3. 配布書類（2/27～3/9）

- ①「教育訓練給付金申請関係書類の発行手続について」（本紙）
- ②「教育訓練修了証明書・領収証発行申込書」（日研ホームページよりダウンロード可能）
- ③「教育訓練給付金の支給申請手続きについて」（オレンジのリーフレット）
- ④「教育訓練給付金支給申請書記載にあたっての注意事項」（黄紙）

4. 手続き書類の交付

3月15日（木）以降に以下の書類を日研事務所にて交付します。

「教育訓練給付金支給申請書」

「教育訓練修了証明書」

※これらの書類は再発行しませんのでご注意ください。

「領収書」

各自「教育訓練給付金支給申請手続きについて」「教育訓練給付金支給申請書記載にあたっての注意事項」を熟読し、その他の必要書類と合わせて住民票のある住所を所管する公共職業安定所（ハローワーク）に本人が直接出向き、申請手続きを行ってください。

※申請の締め切りは、受講修了日の翌日3月16日（金）から起算して1ヶ月以内となりますのでご注意ください（4月15日は日曜日のため翌営業日の16日（月）まで受付）。

以上

問い合わせ：日本語教育研究科事務所 担当：太田・道祖土

TEL：03-3204-9242 E-mail：gsjal@list.waseda.jp